

広報かるまい お知らせ版 465号 ①



毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

行政の困りごとはありませんか

行政相談とは、行政相談委員が行政（国、県、市町村）や独立行政法人などの仕事・手続き、サービスなどについて要望や困っていることなどをお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

相談は無料で、相談内容をはじめ、個人の情報や秘密は固く守られます。

■日 時 7月10日（水） 10:00～12:00

■行政相談委員 山田 元さん

■相談場所 かるまい文化交流センター宇漢米館 1階相談室

【問い合わせ先】 総務課・総務担当(☎46-4738)

緑の募金をご活用ください

岩手県緑化推進委員会・軽米支部では、「緑の募金」を活用し、緑化推進活動を実施する団体の取組を応援します。

地域での植栽・植林の際には、予算の範囲内で苗木購入費用などの助成を行います。

ご希望の団体は、下記へお問い合わせ下さい。

令和6年度「緑の募金（春季）」は、以下のとおりでした。

ご協力たいへんありがとうございました。

募金額 336,897円

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当(☎46-4740)

「骨の健康栄養セミナー」開催

骨の健康に欠かせない栄養と生活習慣についてのセミナーです。骨の健康度測定もあります。どなたでも参加できますので、お問い合わせのうえ、ご参加ください。

■日時 7月10日（水） 13:30～15:30

■場所 健康ふれあいセンター

■内容

・13:30～14:30

骨の健康度測定器(手首測定)による測定

・14:30～15:30

講話 「骨の健康栄養セミナー」

講師 雪印ビーンスターク株式会社

佐々木 純子 管理栄養士

■参加申し込み

7月5日（金）までに申し込みをお願いします。

【問い合わせ・申込み先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

農地パトロールへのご協力をお願いします

農業委員会では、7月から9月にかけて、町内農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

調査にあたっては、農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務局職員が農地内に立ち入ることがございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■調査期間 7月から9月

■調査範囲 町内の全農地

■主な目的

○遊休農地の実態調査

○遊休農地の発生防止

○農地の違反転用発生防止



農地に住宅建築や植林(山林利用)する場合には
農地転用許可 が必要です

—— 違反転用は絶対にやめましょう ——

農地（田・畑）に住宅建築や植林をするには、農地法に基づく県知事の農地転用許可が必要です。

許可より前に着手してしまうと違反転用となり、原則原状復旧しなければなりません。

農地を農地以外に使用する場合、事前に農業委員会までご相談ください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局(☎46-4739)

エゴマ生産奨励補助金について

町では、エゴマの生産振興と生産面積拡大を図るため、補助金を交付します。補助額は、作付面積と出荷量により予算の範囲内で決定します。

■交付条件

①7月末までに軽米エゴマの会へ加入できる方

（個人会費1,500円）

②町内の雑穀買取業者、加工業者、集出荷団体に出荷できる方

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当(☎46-4740)

農業者年金の現況届の提出を忘れていませんか？

農業者年金受給者現況届の提出期限は、6月末となっています。まだ提出されていない方は役場2階、農業委員会事務局までご提出ください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局(☎46-4739)

「B&G海洋センター」開館日のお知らせ

B & G海洋センターを7月25日(木)から開館します。

■開館日(○が開館日)

7月						
日	月	火	水	木	金	土
21 ／	22 ／	23 ／	24 ／	25 ○	26 ○	27 ○
28 ○	29 ／	30 ○	31 ○			

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ○	2 ○	3 ○
4 ○	5 ／	6 ○	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○
11 ○	12 ○	13 ／	14 ／	15 ／	16 ／	17 ／

■開館時間

区 分	時 間 帯	
一般利用日	午 前	9：30～11：30
	午 後	13：30～15：30

■利用料金

区 分	午前・午後
一般・学生	150円
中学生・高校生	70円
小学生・3歳以上	40円

■利用上の注意

- ①帽子を必ず着用してください。
 - ②遊具を利用する場合は、係員にお知らせください。
 - ③小学3年生以下は高校生以上の付き添いが必要です。
 - ④小学2年生以下は深いプールを利用できません。
 - ⑤発熱やせきなどの症状がある場合には、利用をご遠慮ください。
- ※平日は幼児プールを団体が利用する場合があります。
照明設備が利用できないため夜間は利用できません。

【問い合わせ先】
教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

再掲載

特別支援員(会計年度任用職員)の募集について

- 職 種 特別支援員
- 募集人数 1名
- 募集期間 随時募集
- 応募資格
現在失業中で求職活動をしている方、または雇用期間終了が見込まれる方
年齢・性別不問
- 必要資格 無し
- 職務内容
特別な支援が必要な生徒のサポート
①学校生活や学習活動の支援・サポート
②授業中のサポート及び見守り、また教員の補助
③その他、付随する業務
- 勤 務 地 軽米中学校
- 雇用期間 7月1日～令和7年3月31日まで
(条件付きで更新あり)
※採用時期により変更あり
- 勤 務 日 月曜日～金曜日
- 勤務時間 8：15～15：00まで(休憩45分)

- 休 暇
土日・祝日及び学校の閉庁日 ※学校行事による変更有
学校の長期休業期間(春・夏・冬休み)
年次休暇 町の規定に基づき任用時に付与
- 給 料 月額 105,267円
- 手 当 通勤手当(上限有り)、期末手当
※町の規定により支給
- 加入保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- 応募方法
ハローワークから紹介状の交付を受け、履歴書、紹介状を教育委員会事務局教育総務担当まで提出(郵送可)
- 応募締切 定員になり次第締め切り
- 試験方法 個人面接試験
- 試 験 日 申込者へ個別通知します
- 試験会場 かるまい文化交流センター 宇漢米館
- 【問い合わせ先】
教育委員会事務局・教育総務担当(☎46-4743)
ハローワーク二戸(☎23-3341)

ハローワーク二戸求人情報

令和6年6月10日現在、ハローワーク二戸に申し込みのあった求人の中から掲載しました。この求人の中には、決定済みになっている場合があります。あらかじめご了承ください。

職 種	事 業 所 名
訪問看護師	合同会社 アライブコーポレーション (サテライトつなぐ)
看護補助(会計年度任用職員)	岩手県立 軽米病院
一般事務員	(株) ウイング
一般事務員	羽柴畜産 (有)
受付事務、清掃スタッフ	宮沢歯科医院
営業スタッフ、自動車整備工、 自動車钣金塗装工	高常自動車工業 (株)
レジ	(株) ユニバース 軽米店

職 種	事 業 所 名
施設警備	(株) つしま (軽米町役場)
大型トラック運転手	(有) 日興貨物
回収作業員、再生原料加工作業員	(有) 軽米資源センター
栄養士、調理師、調理員 (請)	日清医療食品 (株) 北東北支店 (岩手県立軽米病院、特養いちい荘)
特別支援員、介護支援専門員、 施設管理(会計年度任用職員)	軽米町役場

【問い合わせ先】ハローワーク二戸(☎23-3341)

広報かるまい お知らせ版 465号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

宇漢米館 子育て支援広場(ピヨピヨ広場)イベントのお知らせ

イベント	内容	日時	会場
「手形・足型の日」	お子さんの成長の記録として、手形・足型を残してみませんか？ 毎月第1水曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 年度末に表紙を作り、持ち帰っていただきます。その場で持ち帰ることも出来ます。 ※他のイベントの日には、出来ないこともあります。	7月3日(水) 9:30~16:00	かるまい文化交流センター 「宇漢米館」 子育て支援広場 (ピヨピヨ広場)
「願い事を書こう！」	7月7日は七夕です。ピヨピヨ広場でも、お星さまにお願いをしたいと思います。 願い事を短冊に書いて、竹に飾ります。 ※お願いしたいことを考えて来てくださいね。	7月4日(木)~7日(日) 9:30~16:00	
「DVD鑑賞会」	大画面でお子さんと鑑賞を楽しんでみませんか？ 是非ご参加ください。 ※参加費は無料です。アニメを上映する予定です。お楽しみに！！	7月20日(土)~21日(日) ①10:30~11:30 ②14:00~15:00	かるまい文化交流センター 「宇漢米館」 子育て支援広場隣の会議室
「ほっとひといきしましょう！」	コーヒーを飲みながらいろいろな話をして、日頃の疲れ・育児疲れを解消しましょう！ 飲み物とお菓子はピヨピヨ広場で用意します。無料ですので、お気軽にご利用ください。	7月26日(金) 11:00~12:00	かるまい文化交流センター 「宇漢米館」 子育て支援広場 (ピヨピヨ広場)
「お誕生日会」	7月生まれの子のお誕生日会を開催します。ゲームをしたり、歌を歌ったり、みんなで一緒にお祝いをします。ぜひご参加ください。申込みは、 <u>7月21日(日)まで</u> に下記問い合わせ先にお知らせください。なお、先着10組となっています。	7月28日(日) 10:30~11:30 ※10:00~13:00の間は、 一般のご利用者は入場できません。	

【問い合わせ先】

かるまい文化交流センター宇漢米館内ピヨピヨ広場 (☎26-8250 内線144)

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

おはなしの会『図書館ひろば』の開催について

7月からの『図書館ひろば』の開催日は、下記のとおりです。

『図書館ひろば』は絵本の読み聞かせの他、紙芝居、手遊び歌、折り紙、季節の行事を行います。今年度は、乳幼児から小学生全学年、一般の方まで幅広く参加できますのでどうぞ、お気軽にご参加ください！申し込みは不要です。

■開催日

7月20日(土)、9月21日(土)、10月12日(土)、
11月23日(土)、1月18日(土)
12月21日(土)…クリスマス行事
2月22日(土)…ひな祭り行事・お茶会

■時間 10:00~11:00

■会場 かるまい文化交流センター宇漢米館 2階研修室2

■講師 図書館ボランティア「チューリップの会」

※チューリップの会は、もと保育園の先生達を中心となった読み聞かせグループです。

【問い合わせ先】 町立図書館(☎46-4333)

ピヨピヨ広場のお休みについて

7月の子育て支援広場(ピヨピヨ広場)のお休みは以下のとおりです。

7月1日(月)、7月2日(火)、7月8日(月)、7月9日(火)
7月16日(火)、7月17日(水)、7月22日(月)
7月23日(火)、7月29日(月)、7月30日(火)

かるまい文化交流センター
宇漢米館の休館日について

7月のかるまい文化交流センター宇漢米館の休館日は以下のとおりです。

なお、休館日であってもバス待合所はご利用いただけます。

■休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日)

7月1日(月)、7月8日(月)、7月16日(火)
7月22日(月)、7月29日(月)

移動図書館車「やまなみ号」の
運行について

7月の巡回は10日(晴山方面)、11日(笹渡方面)、
12日(小軽米方面)の3日間です。

みなさんお気軽にご利用下さい。

ヒメボタルの観賞について

今年度のヒメボタル観賞も、夜間の安全な観賞と岩手県の天然記念物である「折爪岳のヒメボタル生息地」の保全のため、交通規制を実施します。交通規制期間中の観賞は事前に申し込みいただいた方のみとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■観賞の申し込み

「折爪岳振興協議会」のホームページでは、観賞希望日の前日まで申し込みを受け付けます。入力間違いがないか、迷惑メール拒否設定になっていないかご確認ください。

電話での申し込みは、下記問い合わせ先にて当日まで受け付けます（平日の9：00～17：00）。

■交通規制（車両通行止め）

7月5日(金)～15日(月)の各日19：30～21：00
【二戸側】林道館折爪線入口付近から【九戸側】コロポックルランド付近まで

詳しい規制内容については、折爪岳振興協議会のホームページが随時更新されますので、ご確認ください。

折爪岳振興
協議会ホームページ→



【問い合わせ先】

折爪岳振興協議会事務局(☎43-3213)

折爪岳のヒメボタルについて学ぼう

折爪岳やヒメボタルについて理解を深め、ヒメボタルの保護、活用につなげる学習体験型のイベントです。

■日 時 7月28日(日) 9：30～12：30

■対象者 中学生以上

■場 所 山の家、折爪岳山頂周辺施設等
(集合場所は二戸市折爪馬仙峡県立自然公園山の家)

■申込期限 7月19日(金)

【問い合わせ先】

折爪岳振興協議会事務局(☎43-3213)

町民講座「お茶会」を開催します

七夕茶会を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

■開催日時

7月4日(木) 10：00～12：00
(9月5日、11月2日、2月6日にも開催予定です)

■会 場

かるまい文化交流センター宇漢米館 2階 研修室2(和室)

■講 師 山ぼうしの会のみなさん

■参 加 料 200円

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

体験メニュー企画・開発支援の助成をします

地域の魅力向上と、交流人口の拡大を図ることとして、二戸地域の事業者が行う体験メニュー企画・開発、内容拡充等の取組にかかる経費の一部を助成します。

■助成対象者

二戸地域(二戸市、軽米町、九戸村、一戸町)に主たる事業所を設置し、商工業又は観光産業を営む個人、法人又は団体。

二戸地域において農林業を営む個人、法人又は団体、その他協議会会長が適当と認める個人、法人又は団体とする。

■助成事業の内容

- ①新たな体験メニューの開発。
- ②既存の体験メニューの内容の磨き上げ。
- ③その他、会長が適当と認める体験メニューの開発又は磨き上げ。

■助成対象経費

旅費、報償費、需用費、印刷費、通信運搬費、広告宣伝費、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金

■助成金の額

対象経費の5分の4以内で上限20万円。
※事業者につき同一年度1回のみ申請可能。
※25万円以上の事業費の場合、最大20万円を助成。

■申請方法

交付申請 ➡ 交付決定 ➡ 【事業終了後】完了報告。
請求 ➡ 助成金交付

※助成金の前払いはありません。

※令和6年6月7日(金)～令和7年3月7日(金)までの期間に行われる体験メニュー等の企画・開発等の事業が対象です。

【問い合わせ先】

二戸地区広域商工観光推進協議会事務局(☎23-9205)

地域産業育成事業について

二戸地区広域商工観光推進協議会事務局では、二戸地域の事業者が行う新商品や新サービス開発、販路開拓、人材育成、事業継承等の取り組みに係る経費の一部を助成します。

■助成率 対象経費の5分の4以内

■限度額 (1) 物産展等出店経費

1事業者につき同一年度10万円

(2) (1)以外の経費

1事業者につき同一年度20万円

■対象事業 ①新商品・新技術・新役務開発

②販路開拓

③人材育成

④事業継承に向けた取り組み

⑤その他特に必要と認められる事業

■受付期間 12月6日(金)まで

■その他

交付の申請には、事前に町の審査と推薦が必要です。

【問い合わせ先】

二戸地区広域商工観光推進協議会事務局(☎23-9205)
産業振興課・商工観光担当(☎46-4746)